

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年2月22日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦川表流水	錦見浄水場				
				1号ろ過水	2号ろ過水	配水池		
採水年月日			R6.2.20	R6.2.20	R6.2.20	R6.2.20		
検査月日			2/20～2/22	2/20～2/22	2/20～2/22	2/20～2/22		
天候(前日／当日)			雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り		
気温		(℃)	17.8	17.8	17.8	17.8		
水温		(℃)	10.3	10.3	10.0	10.0		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.20	0.18	0.53	0.1以上
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	200	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	23	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.66	0.52	0.51	0.39	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.10	0.08	0.08未満	0.10	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	*	*	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	*	*	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	*	*	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	*	*	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	*	*	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	*	*	0.001未満	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	*	*	0.001未満	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	0.003	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.001	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.006	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.002	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.3	4.9	4.4	5.5	200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	5.0	7.6	7.1	8.0	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	21.5	22.9	21.1	25.1	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	1.4	0.7	0.8	0.4	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.1	7.0	7.0	7.2	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	*	*	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		5.6	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		3.0	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	19.0	*	*	18.5	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	61	73	73	89	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年2月22日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			御庄給水栓	阿品給水栓	和木一丁目給水栓	牛野谷配水池		
採水年月日			R6.2.20	R6.2.20	R6.2.20	R6.2.20		
検査月日			2/20～2/22	2/20～2/22	2/20～2/22	2/20～2/22		
天候(前日／当日)			雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り		
気温		(℃)	16.4	17.0	19.1	18.2		
水温		(℃)	12.9	10.7	12.0	10.6		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.46	0.47	0.48	0.56	0.1以上
水質基準値								
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.39	0.39	0.40	0.41	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.09	0.11	0.10	0.12	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
消毒副生成物	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	0.004	0.003	0.003	0.003	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.002	0.002	0.001	0.001	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.009	0.008	0.007	0.007	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.003	0.003	0.003	0.003	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること
色・味覚	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.6	5.7	6.2	6.2	200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	8.2	8.1	8.7	8.7	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	25.6	25.8	28.0	27.5	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.4	0.3	0.4	0.4	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.2	7.3	7.3	7.3	5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	18.5	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	89	89	90	89	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年2月22日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			通津給水栓	由宇統合配水池	神東給水栓	平田配水池		
採水年月日			R6.2.20	R6.2.20	R6.2.20	R6.2.20		
検査月日			2/20～2/22	2/20～2/22	2/20～2/22	2/20～2/22		
天候(前日／当日)			雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り		
気温		(℃)	19.8	14.8	15.0	17.3		
水温		(℃)	12.0	10.9	11.1	10.6		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.37	0.69	0.31	0.47	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.40	0.42	0.46	0.38	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08	0.11	0.11	0.11	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
消毒副生成物	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	0.004	0.003	0.005	0.003	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	0.002	0.001	0.002	0.001	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.010	0.007	0.011	0.007	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	0.004	0.003	0.004	0.003	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.6	6.2	6.0	5.7	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	8.1	8.6	8.5	8.1	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	25.5	27.6	26.4	25.9	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3	0.4	0.6	0.4	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.3	7.3	7.4	7.4	5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	19.0	*	18.5	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	88	89	86	89	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年2月22日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			平田五丁目 給水栓	由西 峇清給水栓			
採水年月日			R6.2.20	R6.2.20			
検査月日			2/20～2/22	2/20～2/22			
天候(前日／当日)			雨/曇り	雨/曇り			
気温		(℃)	17.7	15.3			
水温		(℃)	11.2	11.6			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.47	0.25		0.1以上
							水質基準値
病原 生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0		100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出		検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*		0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*		0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.38	0.36		10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.10	0.14		0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*		1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満		0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満		0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満		0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満		0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満		0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満		0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満		0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*		0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*		0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	0.003	0.004		0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*		0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	0.001	0.002		0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満	0.001未満		0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.007	0.010		0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*		0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	0.003	0.004		0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	0.001未満	0.001未満		0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*		0.08以下であること
色・ 味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*		1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*		1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.7	5.6		200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.05以下であること
味覚・色・ 発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	8.2	6.4		200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	26.1	18.5		300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*		500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*		0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*		0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*		0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*		0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*		0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.4	0.4		3以下であること
基礎的 性状	47	pH値	電極	7.4	7.3		5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし		異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし		異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満		5以下であること
	51	濁度		0.1未満	0.1未満		2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	90	69		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年2月28日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			玖 珂					
			瀬田水源地					
採水年月日 検査月日			瀬田水源	浄水	谷津給水栓	野口給水栓		
			R6.2.26	R6.2.26	R6.2.26	R6.2.26		
天候(前日／当日)			2/26～2/28	2/26～2/28	2/26～2/28	2/26～2/28		
気温			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
		(℃)	11.8	8.7	13.1	8.5		
		(℃)	14.4	13.3	10.0	10.8		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.52	0.49	0.44	0.41	
							0.1以上	
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	1未満	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.79	0.76	0.74	0.74	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.14	0.12	0.14	0.12	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.03	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	7.9	7.8	7.8	7.8	200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.6	6.5	6.5	6.7	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	38.0	36.1	35.9	35.9	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	3以下であること
	47	pH値	電極	6.5	6.7	6.8	6.7	5.8以上 8.6以下
基礎的性状	48	味		*	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	35.0	34.0	*	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	111	111	111	112	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年2月28日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			小瀬					
			小瀬浄水場					
			深井戸	浄水	小瀬給水栓	浅井戸(予備)		
採水年月日			R6.2.26	R6.2.26	R6.2.26	R6.2.26		
検査月日			2/26～2/28	2/26～2/28	2/26～2/28	2/26～2/28		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	9.3	9.3	9.7	9.3		
水温		(℃)	15.7	15.3	13.1	16.7		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.65	0.62	*	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	1	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	1未満	不検出	不検出	1未満	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001	0.001	0.001	0.001未満	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.44	0.44	0.43	1.46	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.22	0.25	0.22	0.12	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.03	0.03	0.03	0.02	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	16.6	16.8	16.7	8.7	200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	9.8	9.9	10.0	5.9	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	20.0	20.3	20.2	77	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.4	3以下であること
	基礎的性状	47	pH値	電極	6.8	7.5	7.6	6.4
48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと	
49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
51	濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	33.5	34.0	*	74.5	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	117	120	120	204	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年2月28日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			周 東					
			高森南浄水場					
			第1水源	第2水源	第3水源	浄水		
採水年月日			R6.2.26	R6.2.26	R6.2.26	R6.2.26		
検査月日			2/26～2/28	2/26～2/28	2/26～2/28	2/26～2/28		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	9.9	9.9	9.9	11.0		
水温		(℃)	11.2	11.1	10.6	10.1		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	*	*		0.44
							0.1以上	
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	4	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	1未満	1未満	1未満	不検出	検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.65	0.65	0.95	0.81	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.17	0.15	0.14	0.12	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・ 味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	7.3	7.0	7.4	7.7	200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること
味覚・色・ 発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.1	5.9	5.8	6.5	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	31.7	30.6	30.2	31.2	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3	0.3	0.4	0.3	3以下であること
基礎的 性状	47	pH値	電極	6.8	6.8	6.8	6.9	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	*	*	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	30.0	29.0	27.5	30.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	101	98	98	101	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年2月28日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			周 東				
			高森南浄水場				
			上久原給水栓				
採水年月日			R6.2.26				
検査月日			2/26～2/28				
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ				
気温		(℃)	9.9				
水温		(℃)	11.7				
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.38				0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0			100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出			検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満			0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*			0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満			0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*			0.04以下であること
	10	シアニ化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.84			10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.15			0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満			1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*			0.002以下であること
一般有機化合物	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*			0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*			0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*			0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*			0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*			0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*			0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	*			0.6以下であること
消毒副生成物	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*			0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*			0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*			0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*			0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*			0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*			0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*			0.03以下であること
	29	プロモジクロロメタン	(mg/L)	*			0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*			0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*			0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満			1.0以下であること
色・味覚	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満			0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満			0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満			1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	7.7			200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満			0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.5			200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	31.2			300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*			500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*			0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*			0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*			0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.4			3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	6.8			5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし			異常でないこと
	49	臭気		異常なし			異常でないこと
	50	色度		0.5未満			5以下であること
	51	濁度		0.1未満			2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満			
	2	アルカリ度	(mg/L)	*			
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	102			

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年2月16日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和					
			東部浄水場			西部浄水場		
			表流水	浄水	黒沢給水栓	表流水		
採水年月日			R6.2.13	R6.2.13	R6.2.13	R6.2.13		
検査月日			2/13～2/16	2/13～2/16	2/13～2/16	2/13～2/16		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温			(℃)	2.9	2.9	16.8	8.2	
水温			(℃)	5.3	6.0	8.2	4.3	
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.78	0.67	*	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	55	0	0	81	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	2	不検出	不検出	8	検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.42	0.42	0.47	0.25	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.21	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	0.06未満	0.06未満	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.003未満	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.003	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	0.008未満	0.008未満	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.4	4.6	4.5	4.9	200以下であること
味覚・色・ 発泡	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.2	3.2	3.4	3.5	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	24.6	24.6	23.4	23.6	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.4	0.4	0.4	0.6	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.2	7.2	7.2	7.6	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		1.3	0.5未満	0.5未満	2.0	5以下であること
	51	濁度		0.3	0.1未満	0.1未満	0.5	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	25.5	24.0	*	26.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	69	69	68	74	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年2月16日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和					
			西部浄水場					
採水年月日 検査月日			生見浄水	生見給水栓	長野浄水	長野給水栓		
			R6.2.13	R6.2.13	R6.2.13	R6.2.13		
天候(前日／当日)			2/13～2/16	2/13～2/16	2/13～2/16	2/13～2/16		
気温			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
		(℃)	8.2	6.9	7.9	6.6		
		(℃)	6.3	6.3	6.9	7.8		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.83	0.65	0.52	0.49	
							0.1以上	
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	ガドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.27	0.33	0.28	0.28	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.18	0.23	0.19	0.21	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
消毒副生成物	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.003未満	0.003	0.003未満	0.003未満	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.003未満	0.005	0.003未満	0.003未満	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
色・味覚	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.2	5.6	5.1	5.1	200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.7	4.0	3.6	3.7	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	23.6	24.7	23.1	22.9	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジオオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.5	0.5	0.5	0.6	3以下であること
	47	pH値	電極	7.5	7.5	7.5	7.5	5.8以上 8.6以下
基礎的性状	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	26.0	*	25.5	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	74	74	74	73	

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年2月16日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和				
			秋掛浄水場				
			表流水	浄水	秋掛給水栓		
採水年月日			R6.2.13	R6.2.13	R6.2.13		
検査月日			2/13～2/16	2/13～2/16	2/13～2/16		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	9.0	9.0	9.4		
水温		(℃)	5.6	5.6	7.5		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.43	0.24	0.1以上
水質基準値							
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	14	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	34	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.32	0.33	0.40	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.12	0.15	0.12	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	0.06未満	0.06未満	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.003未満	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.005	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	0.008未満	0.008未満	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.5	4.9	4.9	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.3	4.7	5.0	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	13.6	13.8	14.2	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジオオスミン	(mg/L)	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.6	0.3	0.4	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.4	7.2	7.2	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		1.7	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.4	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	18.0	17.5	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	53	54	55	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年2月8日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本 郷						
			波野中浄水場			本郷浄水場			
			表流水	浄水	波野中給水栓	第1水源			
採水年月日			R6.2.6	R6.2.6	R6.2.6	*			
検査月日			2/6～2/8	2/6～2/8	2/6～2/8	*			
天候(前日／当日)			雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り	*			
気温		(℃)	5.5	5.5	6.8	*			
水温		(℃)	6.1	5.5	7.7	*			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.68	0.49	*	0.1以上	
								水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	13	0	0	*	100以下であること	
	2	大腸菌	(MPN)	1	不検出	不検出	*	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.57	0.62	0.30	*	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	*	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	*	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	*	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	*	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	*	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
23		クロロホルム	(mg/L)	*	0.003	0.004	*	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
25		ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	*	0.004	0.006	*	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
29		ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	0.001	0.002	*	0.03以下であること	
30		ブromホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.09以下であること	
色・味覚	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.8	4.2	4.4	*	200以下であること	
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.5	4.8	4.6	*	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	19.7	19.6	21.4	*	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.7	0.5	0.3	*	3以下であること	
	基礎的性状	47	pH値	電極	7.6	7.4	7.4	*	5.8以上 8.6以下
48		味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと	
49		臭気		異常なし	異常なし	異常なし	*	異常でないこと	
50		色度		1.3	0.5未満	0.5未満	*	5以下であること	
51		濁度		0.7	0.1未満	0.1未満	*	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	*		
	2	アルカリ度	(mg/L)	18.0	20.0	*	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	59	61	64	*		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年2月8日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本 郷					
			本郷浄水場					
			第2水源	第3水源	第4水源	浄水		
採水年月日			*	*	*	R6.2.6		
検査月日			*	*	*	2/6～2/8		
天候(前日／当日)			*	*	*	雨/曇り		
気温		(℃)	*	*	*	4.4		
水温		(℃)	*	*	*	13.9		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	*	*	0.53	0.1以上
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	*	*	*	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	*	*	*	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	0.32	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.18	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	0.0002未満
15		1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	0.005未満	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.04以下であること
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.02以下であること
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること
20		ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	7.2	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	*	*	*	4.0	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	*	*	*	41.8	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	*	*	*	0.3未満	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	*	*	*	7.0	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	*	*	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		*	*	*	異常なし	異常でないこと
	50	色度		*	*	*	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		*	*	*	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	*	*	*	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	48.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	*	*	*	111	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年2月8日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本 郷						
			本郷浄水場	波野原浄水場					
			本郷給水栓	表流水	浄水	波野原給水栓			
採水年月日			R6.2.6	R6.2.6	R6.2.6	R6.2.6			
検査月日			2/6～2/8	2/6～2/8	2/6～2/8	2/6～2/8			
天候(前日／当日)			雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り			
気温		(℃)	6.2	3.1	5.0	7.3			
水温		(℃)	7.4	5.8	5.1	7.4			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.47	*	0.46	0.52	0.1以上	
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	5	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	6	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.004未満	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.49	0.47	0.27	0.20	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.17	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
23		クロロホルム	(mg/L)	0.001未満	*	0.007	0.007	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
25		ジブromクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	*	0.001未満	0.001未満	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	0.001未満	*	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	0.001未満	*	0.009	0.009	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
29		ブromジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	*	0.002	0.002	0.03以下であること	
30		ブromホルム	(mg/L)	0.001未満	*	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること	
31		ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	7.0	4.1	4.6	4.3	200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	4.4	3.2	4.1	3.9	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	39.4	14.5	14.8	14.0	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満	0.7	0.4	0.3未満	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.2	7.3	7.3	7.3	5.8以上 8.6以下	
	48	味		異常なし	*	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		0.5未満	0.6	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.1未満	1.1	0.1未満	0.1未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	17.5	19.0	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	111	54	52	51		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年2月8日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				本郷				
				宇塚浄水場				
				表流水	浄水	宇塚給水栓		
採水年月日				R6.2.6	R6.2.6	R6.2.6		
検査月日				2/6～2/8	2/6～2/8	2/6～2/8		
天候(前日／当日)				雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り		
気温			(℃)	5.2	5.2	5.8		
水温			(℃)	6.8	6.8	7.4		
施行規則	残留塩素			(mg/L)	*	0.34	0.51	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	8	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌	(MPN)	1	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	1.06	1.23	0.97	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	0.6以下であること	
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること	
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	0.007	0.006	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること	
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.1以下であること	
	26	臭素酸	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	0.009	0.008	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること	
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	0.002	0.002	0.03以下であること	
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.1	4.8	5.2	200以下であること	
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること	
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.2	4.9	5.0	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	23.5	28.6	31.3	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.6	0.7	0.4	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.5	7.4	7.5	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		2.4	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.8	0.1未満	0.1未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	21.0	25.0	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	66	81	88		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年2月8日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 川						
			河山浄水場			南桑浄水場			
			表流水	浄水	河山給水栓	表流水			
採水年月日		R6.2.6	R6.2.6	R6.2.6	R6.2.6				
検査月日		2/6～2/8	2/6～2/8	2/6～2/8	2/6～2/8				
天候(前日／当日)		雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り				
気温		(℃)	8.6	8.6	8.0	6.2			
水温		(℃)	5.6	6.0	8.5	5.9			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.36	0.41	*	0.1以上	
								水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	4	0	0	17	100以下であること	
	2	大腸菌	(MPN)	2	不検出	不検出	10	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.40	0.28	0.15	0.74	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
23		クロロホルム	(mg/L)	*	0.005	0.007	*	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
25		ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	*	0.005	0.009	*	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
29		ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.002	*	0.03以下であること	
30		ブromホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.09以下であること	
31		ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.2	4.3	4.7	4.1	200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.1	3.2	3.3	3.3	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	18.9	20.7	23.4	22.2	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.7	0.3	0.4	0.9	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.5	7.7	7.7	7.5	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		1.8	0.5未満	0.5未満	2.0	5以下であること	
	51	濁度		0.7	0.1未満	0.1未満	0.7	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	20.0	22.0	*	20.0		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	52	60	67	65		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年2月8日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				美 川						
				南桑浄水場						
				浄水	南桑給水栓					
採水年月日				R6.2.6	R6.2.6					
検査月日				2/6～2/8	2/6～2/8					
天候(前日／当日)				雨/曇り	雨/曇り					
気温			(℃)	6.2	5.1					
水温			(℃)	6.6	6.6					
施行規則	残留塩素			(mg/L)	0.45	0.40	0.1以上			
						水質基準値				
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	100以下であること				
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出	検出されないこと				
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	0.003以下であること				
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	0.0005以下であること				
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	0.01以下であること				
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	0.01以下であること				
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	0.01以下であること				
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	0.02以下であること				
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	0.04以下であること				
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	0.01以下であること				
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.52	0.35	10 以下であること				
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること				
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	1.0以下であること				
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること				
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること				
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること				
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること				
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること				
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること				
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること				
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	0.6以下であること				
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	0.02以下であること				
	23	クロロホルム	(mg/L)	0.006	0.008	0.06以下であること				
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	0.03以下であること				
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.1以下であること				
	26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること				
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.007	0.009	0.1以下であること				
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	0.03以下であること				
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.001	0.001	0.03以下であること				
	30	ブロモホルム	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること				
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	0.08以下であること				
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	1.0以下であること				
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	0.2以下であること				
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	0.3以下であること				
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	1.0以下であること				
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.7	4.9	200以下であること				
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	0.05以下であること				
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.5	3.5	200以下であること				
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	26.7	29.1	300以下であること				
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	500以下であること				
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	0.2以下であること				
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	0.00001以下であること				
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	0.00001以下であること				
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	0.02以下であること				
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	0.005以下であること				
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3	0.3	3以下であること				
基礎的性状	47	pH値	電極	7.9	7.9	5.8以上 8.6以下				
	48	味		異常なし	異常なし	異常でないこと				
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常でないこと				
	50	色度		0.5未満	0.5未満	5以下であること				
	51	濁度		0.1未満	0.1未満	2以下であること				
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満					
	2	アルカリ度	(mg/L)	23.5	*					
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	75	81					

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年2月16日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦					
			広瀬浄水場			向峠浄水場		
			表流水	浄水	広瀬給水栓	表流水		
採水年月日			R6.2.13	R6.2.13	R6.2.13	R6.2.13		
検査月日			2/13～2/16	2/13～2/16	2/13～2/16	2/13～2/16		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温			(℃)	10.1	10.1	8.1	13.8	
水温			(℃)	4.5	5.8	7.7	4.5	
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.58	0.48	*	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	28	0	0	15	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	3	不検出	不検出	1未満	検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.25	0.23	0.23	0.35	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.28	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	0.06未満	0.06未満	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.003未満	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.003未満	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	0.008未満	0.008未満	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.3	3.2	3.1	3.8	200以下であること
味覚・色・ 発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.5	3.4	3.4	4.7	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	15.7	14.7	14.7	10.9	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3	0.3	0.3	0.4	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.2	7.1	7.3	7.2	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		1.8	0.5未満	0.5未満	1.0	5以下であること
	51	濁度		0.6	0.1未満	0.1未満	0.1	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	15.0	16.0	*	10.5	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	44	47	47	44	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年2月16日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦					
			向峠浄水場		宇佐郷浄水場			
			浄水	向峠給水栓	表流水	浄水		
採水年月日		R6.2.13	R6.2.13	R6.2.13	R6.2.13			
検査月日		2/13～2/16	2/13～2/16	2/13～2/16	2/13～2/16			
天候(前日／当日)		晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ			
気温		(℃)	13.8	12.2	10.7	9.5		
水温		(℃)	5.5	8.6	5.2	5.6		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.39	0.30	*	0.70	0.1以上
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	24	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出	6	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.37	0.37	0.65	0.60	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.27	0.25	0.28	0.28	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	0.06未満	0.06未満	*	0.06未満	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	*	0.002未満	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.003未満	0.003未満	*	0.003未満	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.003未満	0.003未満	*	0.003	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満	0.008未満	*	0.008未満	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.9	3.8	5.4	5.5	200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	4.9	4.8	7.1	6.8	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	11.1	11.5	14.0	15.3	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.4	0.4	0.4	0.5	3以下であること
	47	pH値	電極	7.1	7.0	7.2	7.3	5.8以上 8.6以下
基礎的性状	48	味		異常なし	異常なし	*	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	1.1	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.1未満	0.1未満	0.2	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	11.0	*	12.0	12.5	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	43	43	55	57	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年2月16日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦				
			宇佐郷浄水場				
			宇佐郷給水栓				
採水年月日			R6.2.13				
検査月日			2/13～2/16				
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ				
気温		(℃)	13.7				
水温		(℃)	7.2				
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.58			0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0			100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出			検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*			0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*			0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*			0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満			0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*			0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.61			10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.31			0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*			0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*			0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*			0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*			0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*			0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*			0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*			0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	0.06未満			0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満			0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*			0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.004			0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*			0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*			0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*			0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.004			0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*			0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*			0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満			0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*			0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*			0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.6			200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*			0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	7.0			200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	15.3			300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*			500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.2以下であること
	42	ジオスミン	(mg/L)	*			0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*			0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*			0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.5			3以下であること
	基礎的性状	47	pH値	電極	7.2		
48		味		異常なし			異常でないこと
49		臭気		異常なし			異常でないこと
50		色度		0.5未満			5以下であること
51		濁度		0.1未満			2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満			
	2	アルカリ度	(mg/L)	*			
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	57			

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年3月1日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			団 地					
			桜地蔵団地	旭ヶ丘団地	桜ヶ丘団地	平田第一ブロック		
			給水栓	給水栓	給水栓	給水栓		
採水年月日			R6.2.28	R6.2.28	R6.2.28	R6.2.28		
検査月日			2/28～3/1	2/28～3/1	2/28～3/1	2/28～3/1		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	7.9	8.9	7.7	6.4		
水温		(℃)	9.7	11.1	10.2	11.6		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.23	0.43	0.40	0.32	0.1以上
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.54	0.53	0.54	0.54	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.11	0.09	0.11	0.10	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01	0.02	0.02	0.02	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.040	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.4	5.5	5.4	5.4	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	7.3	7.4	7.4	7.4	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	24.3	24.9	24.3	24.4	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.4	0.4	0.5	0.4	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.2	7.2	7.3	7.2	5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	65	71	68	69	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年3月1日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			団 地					
			梅が丘団地	トーヨ団地	東光寺統合施設	尾津一の谷団地		
			給水栓	給水栓	給水栓	給水栓		
採水年月日			R6.2.28	R6.2.28	R6.2.28	R6.2.28		
検査月日			2/28～3/1	2/28～3/1	2/28～3/1	2/28～3/1		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	9.6	7.3	10.5	7.0		
水温		(℃)	11.9	10.8	10.8	12.4		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.33	0.39	0.40	0.43	0.1以上
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.56	0.55	0.55	0.55	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.11	0.09	0.11	0.09	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
消毒副生成物	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
色・味覚	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.02	0.01	0.02	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01	0.01未満	0.01	0.01未満	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.4	5.4	5.4	5.4	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	7.5	7.4	7.4	7.7	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	24.5	24.1	24.2	23.8	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジオオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.5	0.4	0.4	0.5	3以下であること
	基礎的性状	47	pH値	電極	7.2	7.2	7.2	7.2
48		味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
49		臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
50		色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
51		濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	64	73	63	73	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年3月1日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			団 地					
			第三ブロック	黒磯団地	瀬戸海団地			
			給水栓	給水栓	給水栓			
採水年月日			R6.2.28	R6.2.28	R6.2.28			
検査月日			2/28～3/1	2/28～3/1	2/28～3/1			
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ			
気温		(℃)	7.3	7.3	8.9			
水温		(℃)	11.6	10.2	9.6			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.32	0.45	0.23	0.1以上	
						水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.56	0.56	0.56	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.10	0.09	0.10	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.04以下であること	
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
20		ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.6以下であること	
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること	
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること	
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.1以下であること	
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること	
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること	
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.02	0.02	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.4	5.4	4.9	200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	7.4	7.4	7.1	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	24.3	23.8	22.4	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジオオスミン	(mg/L)	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルインボルネオール	(mg/L)	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.5	0.5	0.5	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.2	7.1	7.2	5.8以上 8.6以下	
	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	73	73	73		

○印は参考に検査している項目である。